

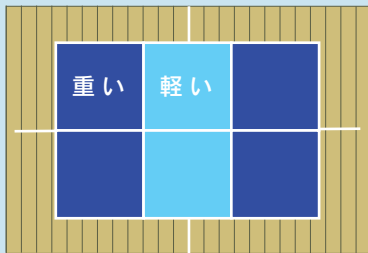
～ 大切な貨物を安全・確実に運ぶために ～

偏積防止対策徹底のお願い

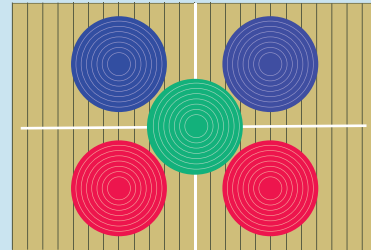


- 鉄道コンテナ内の積荷の偏荷重（偏積）は、鉄道輸送中の脱線事故や集配トラックの転倒の原因となります。
- 当業界（JR貨物及び鉄道利用運送事業者）は、国土交通省から偏積防止対策の徹底を強く求められています。
- コンテナへの貨物の積付けを、鉄道利用運送事業者が行わず、お客様自身が実施する場合、あるいはお客様が他の事業者に委託して実施する場合は、**偏積防止対策を十分にご理解の上、実施していただきますようお願いいたします。**
- 偏積防止対策をご理解いただくにあたっては、JR貨物・全国通運連盟で開催する勉強会への参加、偏積防止対策教材動画の視聴、偏積防止ハンドブックの活用など、様々なメニューがございますので、鉄道利用運送事業者、JR貨物にご相談ください。
- 上記のようにお客様または第三者によって積付けされたコンテナの輸送をお引き受けする際には、偏積防止対策が実施されていることを保証する協定を結ばせていただく場合があります。

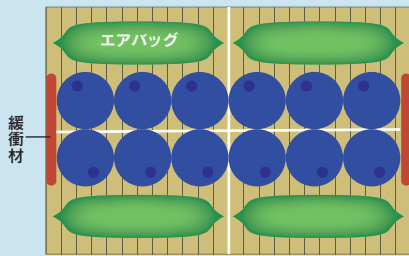
偏積を防ぐ積付け方の例



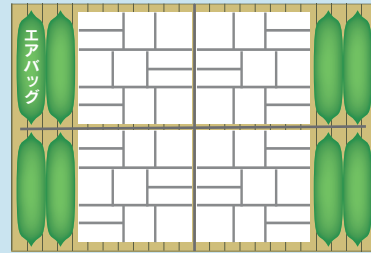
重い物と軽いものがある場合は、進行方向、左右対称に積付ける。



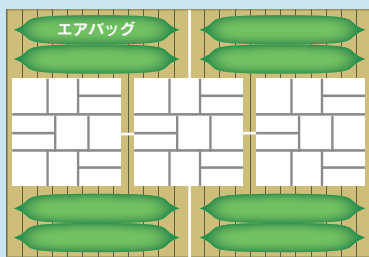
フレコンや巻取紙を5個積む場合は、サイコロの目のように積載する。



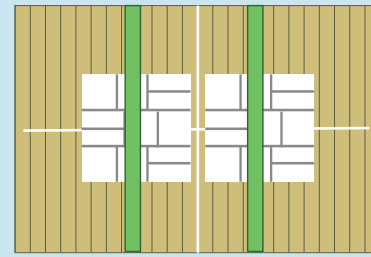
コンテナ内に空きスペースがある場合、養生資材を活用して中央に積付ける。



パレット4枚の場合、2枚ずつ中央に積んで空きスペースを養生する。



パレット3枚の場合、中央に積んで空きスペースを養生する。



パレット2枚の場合、中央に積んでラッシングベルトで固定する。

偏積防止対策をご理解いただくために

勉強会への参加



動画の視聴



ハンドブックの活用



動画とハンドブックはこちらからご覧ください
<https://www.jrfreight.co.jp/hensekizero.html>

お問い合わせ先